

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第9回小金井市男女平等推進審議会(令和5年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和6年1月12日(金) 午前9時30分から午前11時00分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員
		永並和子委員、塩原真一委員、降旗優次委員、牧野まや委員
		吉田孝委員
	事務局	男女共同参画担当課長 北村 奈美子
欠席者	石田静子委員、井口よう子委員	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	0人	

第10期第9回小金井市男女平等推進審議会（令和5年度第4回）

令和6年1月12日（月）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

定足数の確認ですけれども、男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席であれば会議を開くことができます。本日は石田委員、井口委員から欠席の連絡を受けていますが、現在、10名のうち7名が参加していますので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。

次に、次第に入る前に、いつものことですが、お願いがあります。発言の前には、会議録作成上、お名前を言っていただくよう、よろしくお願いいたします。ついヒートアップしてしまうと名前を忘れてしまうので、よろしくお願いいたします。

それから、2点目、マスクについてです。御存じのように、コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、マスクの着用は自主的な判断とさせていただきます。御理解と御協力、お願いいたします。

では、始めていききたいと思います。本日の次第を御覧ください。机上に載っているかと思えます。次第の順番どおりに進めたいと思います。本日の主な議題は、前回の提言案に対する修正、本日が最終となりますので、御協力お願いいたします。

では、本日の資料確認からよろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 事務局です。では、資料の確認です。まず、本日の次第が1枚ございます。次に、資料1、12月25日の提言案に対する委員意見一覧が1枚ございます。次に、資料2として、「小金井市第6次男女共同参画行動計画」の推進について（提言案）です。

本日の配付物は以上になります。不足がありましたらお知らせください。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。

それでは、早速、次第1の報告事項です。（1）二十歳を祝う会での啓発冊子配布について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 1月8日月曜日の成人の日には小金井宮地楽器ホールにて、二十歳を祝う会が催されました。こちらでは毎年、男女共同参画室からも、ページ数をいただきまして「二十歳のみなさんへ」という啓発冊子を配っております。冊子の中には選挙の案内ですとか就労支援、消費生活相談の案内があり、そういったことの中に男女共同参画の案内も載せて、今年も二十歳の方に配布しております。詳しい部数など、来年度決算報告

のときにまたお話しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。何か御質問ありますか。

この冊子はこちらから出しているというか、いろいろなものを併せた情報を載せているものという。

【事務局（北村）】 そうですね。毎年、選挙管理委員会、就労支援を担当する経済課、私ども男女共同参画室で共同で作っている冊子がありまして、いつも表紙は市内学校の生徒さんに描いていただいた絵になっているようです。本日、現物をお持ちできませんで申し訳ございませんでしたが、手に入りましたらまた御案内させていただきます。

【倉持会長】 また内容なども、こういう内容も入れてほしいということがあれば、御提案いただけたらと。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。では、そのほか報告事項ございますか。

【事務局（北村）】 特にございません。

【倉持会長】 はい。では、2の議題のほうに入ります。議題1、「小金井市第6次男女共同参画行動計画」の推進について（提言案）について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、資料1を御覧ください。前回、12月25日の提言案に対して、審議会中にいただいた御意見、また、その後に意見シートで寄せられた御意見も含めて、こちら一覧にしております。いただいた御意見を反映して、そのほか事務局で修正を加えたものが資料2、本日、1月12日の提言案（最終案）となっております。修正前の提言案と比べながら、御確認いただければと思います。

それでは、順番に上から説明させていただきます。また、順に区切って説明を。

【倉持会長】 はい。

【事務局（北村）】 それでは、まずNo. 1の1ページから行きます。協議中に変更になったタイトルに合わせて、4と5のタイトルを修正しております。

続きまして、2ページです。1、「はじめに」の2行目、令和3年の後に西暦表記を加えたほうがよいという御意見がありましたので、（2021年）を括弧付けで加えております。

続きまして、6行目、「推進状況調査報告書」という語がたくさん出てきますので、これを「報告書」と省略させていただきました。

以下、全てかぎ括弧で「報告書」になっております。ただし、3のタイトルは、正式名称にさせていただいております。省略はしていません。

続きまして、No. 4です。2ページの3の(1)自己評価結果表、こちらはコロナ前の状況と比較するために、2か年分ではなくて、4か年分にしたほうがよいという御提案がありましたので、令和元年度及び令和2年度の表記を加えて、4か年分の評価の表を入れております。

続いて、3ページに行きまして、3の(1)の①、9行目、「一見した限りでは」という文言を落としております。こちらは前回の審議会中に皆様の御意見でそのようにさせていただいたということで御了承いただければと思います。

このペースでよろしいでしょうか。

【倉持会長】 はい。最後まで通して。

【事務局(北村)】 では、続きまして、5ページです。4の(仮称)男女平等推進センターについて、タイトルでございますけれども、こちらは前回の審議会でいろいろ御意見をいただきまして、「(仮称)男女平等推進センター設置への具体策について」のほうがよいのではないかということでしたけれども、その後、安藤委員からまた新しいタイトルの御提案をいただきましたので、この2案、どちらも検討して、私のほうで、「(仮称)男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討」としてみました。もしこれでよろしければ、御検討をお願いいたします。

続きまして、4の本文に入りまして、1行目、センター検討の始期を明確にすること、つまり、まだセンターの推進が進んでいないということを示すためにも、条例の施行日とか日付を入れたほうがよいのではないかという御意見がありましたので、「男女平等基本条例」の後に「(平成15年6月26日施行)」という文言を入れております。こちらで、平成15年からこの条例があったのだということを示す意図になっております。

続きまして、9行目です。新庁舎建設に伴う跡地活用の方針に男女平等推進センターがエントリーされているということを明記すべきだという御指摘をいただきましたので、隣の欄にありますとおり、一文を加えております。「(仮称)男女平等推進センターもこの跡地活用の庁内意向調査に場所未定ではありますが、エントリーしています。」という一文を加えております。

続いて13行目、タイトルが変わりましたので、文末も併せて変更したほうがよいだろうということですので、文末のほうも変更しております。

続いて、No. 11、5に入ります。「性の多様性への理解促進に向けた取組の強化」の15行目です。(いわゆるLGBT・SOGI理解増進法)という言葉がメディア等で使われておりますけれども、この言葉は不要であろうということでありましたので、削除させていただきました。

続いて、6、「終わりに」、5行目です。「新たな施策」の「新たな」は不要。文言の修正です。

6行目、「単に記載の事業内容をなぞるだけでなく各課の取組に幅を持たせることができるような工夫」とありますけれども、ここがちょっと分かりにくいという御意見を多数いただきましたので、隣の欄のような文言に修正しております。

同じく7行目です。「各事業の関連性を確認しながら」云々というところが分かりにくいということでしたので、文章を修正しております。

最後に全体を通しまして、西暦を併記するところと和暦のところと混在していて分かりにくいとの御意見をいただきましたので、私のほうで、隣の欄にありますような対応をさせていただきます。法令については原則元号となっております。これは法令の表記のしかたが、原則元号となっているためです。あと、各種計画等、市が発行している文書等におきましては、必要に応じて西暦使用が認められているということもありますので、原本がどうなっているか、そもそも引用元の冊子がどうなっているかということを見せていただいて、その表記に倣うこととしております。また、前年度の提言とも合わせまして、同じような文言がありましたら、そこは前年度との整合を図るために同じようにしておいたほうがよいだろうという判断もいたしまして、私のほうでこのようにさせていただきます。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。また全体を見直して、そこで今の修正の反映で大丈夫かと確認していただきたいと思います。本日が最終ということもありますので、見ていただけたらと思います。

それでは、「はじめに」からまた読んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、私から読ませていただきます。

1 はじめに。

市は、小金井市男女平等基本条例に基づき、男女平等社会の実現に向けた総合的な施策を計画的に実施していくために、令和3年（2021年）3月に「小金井市第6次男女共同参画行動計画」（以下「第6次行動計画」という。）を策定しました。基本理念のもとに3つの基本目標を定め、計110項目（総事業数は166）の施策事業を掲げ展開しています。市は、施策事業の進捗を年次ごとに確認し、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書」（以下「報告書」という。）を作成し公表しています。

小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）は、小金井市男女平等基本条

例第11条に基づき、市から提出された報告書について、男女平等社会の形成の観点から評価及び意見を述べ、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう、提言書として市長に提出します。

ということですよ。よろしいでしょうか。ここは西暦表記を加えたところかなと思いますが、あと、「報告書」と略すということが修正されています。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、審議の経過について、永並委員、お願いいたします。

【永並委員】 2 審議の経過。

審議会（第10期）の任期は、令和4年（2022年）1月23日から令和6年（2024年）1月22日の2年間です。令和5年4月から令和6年1月を任期後半として、審議会を4回開催しました。審議会では、「第6次行動計画」を推進していくために、令和4年度の各施策の具体的な事業実績の報告（報告書）について評価を行いました。

10月には実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、審議会委員による事業担当課（指導室）へのヒアリングも行いました。また、この間、男女共同参画室主催の事業報告及び議会で取り上げられた男女共同参画関連の質疑内容の報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました。こうした審議の中で、今後の小金井市の男女共同参画にかかわる事業について、本提言を作成しました。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここはいかがでしょうか。

【安藤委員】 安藤です。「10月には実施内容について」という、ここの6行目から7行目、これは改行になっていますけど、意味はありますか。というか、「について評価を行いました。」の横、空いていますでしょう。だから、全然別に悪いとかじゃないんですけど、一応ただらと書くのであれば、その次に、「10月」になるのかなということ、それは特に意図したわけじゃないんですよ。

【事務局（北村）】 はい。そうです。そのとおりだと思います。御指摘いただきまして、ありがとうございます。

【安藤委員】 いえ、とんでもないです。それだけです。

【倉持会長】 ここは改行なしで。

【事務局（北村）】 はい。詰めます。

【安藤委員】 はい。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。括弧の報告書と書いてあるものは、上で省略するといった報告書と同じものを指しているんですか。

【事務局（北村）】 そうですね。（報告書）というものも。

【安藤委員】 そうですね。かぎ括弧が。

【事務局（北村）】 そうすると、かぎ括弧が必要になりますね。でも、そうすると…

【倉持会長】 これは会議の中で作成し、公表するものですよね。この報告書は。

【安藤委員】 違うかな。

【倉持会長】 報告について検討して、報告書を作成する。となると、括弧は要らない。括弧の報告書は要らないということですね。

【事務局（北村）】 そうかもしれません。

【倉持会長】 じゃあ、ここは削除でよろしいですね。

【事務局（北村）】 はい。（報告書）は削除させていただきます。

【倉持会長】 あとはよろしいでしょうか。

それでは、3の総評について、塩原委員、お願いいたします。

【塩原委員】 3からでいいですか。

【倉持会長】 はい。

【塩原委員】 「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和4年度実績）」に対する評価及び意見について。

（1） 総評。

事業担当課が自己評価した結果は次のとおりです。単位：％。

ここの表はよろしいでしょうか。

【倉持会長】 はい。

【塩原委員】 166事業中、自己評価の対象となる136事業の中で、自己評価A（充実・強化）は35.3％で、昨年度の13.2％より増加し、自己評価C（縮小）、D（未着手）はそれぞれ、14.0％から0.7％、2.2％から0.0％と減少しています。令和2年度に激増したC又はD評価の割合が、令和4年度になってコロナウイルスの影響のなかった令和元年度の水準に戻りました。新型コロナウイルス感染症の影響で縮小や中止されていた事業が再開し、施策の充実が図られていることが分かります。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここはよろしいでしょうか。特に修正は。表を加えただけです。

【川原委員】 せっかく表にしたので、表は一固まりのほうが見やすいのかなという。比較するにしても、1つの表のほうで改ページにならないほうがいいのかと感じました。

【吉田委員】 関連でいいですか。

【倉持会長】 はい。

【吉田委員】 吉田です。この2ページの総評ですね。3の総評で、「事業担当課が自

己評価した結果は次のとおりです」と。その下に、対前年進捗度ということで、A、B、C、Dのコメントを入れてもいいのかなという意見です。それで3ページにわたっての表と一緒にしてもいいかなと。それで、1行か2行増えると思うんですが、「事業担当課が自己評価した結果は次のとおりです」ということで、対前年進捗度、Aというのが充実・強化。それから、Bですか。これが次のページも書いていないもので、「前年度同様」というコメントをつけて、そして、Cは縮小、Dは未着手というような形で、コメントを最初に入れてもいいのかなという意見です。

それで、次の3ページにわたっての表も一緒にすることですね。いわゆる、コロナ前の令和元年度、2年度を追加されたことはいいことですね。それで、次のページにもわたって表を3年度、4年度も一緒にしてもいいかなと、見やすくなるのかなという意味です。

続いて、3ページの「166事業中」という行の中の「自己評価A（充実・強化）」というのは取ってしまうわけですね。もう前にコメントしていますから。それから、自己評価（縮小）というのも取ると。Dの（未着手）というのも取るということで、頭にコメントを入れたほうが分かりやすいのかなと思っています。

したがって、このページが、最後は6ページになるんですが、若干スペースがありますので、送り込んでも7ページまでは行かないのかなという意見です。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。確かに、A、B、C、Dが何を示すのかというのは最初に、表の上を示す、表にくっつける形になると思うんですが。A、B、C、Dの横につけてもいいかもしれないですね。

【川原委員】 私もそう思います。この表の中に、A、括弧とか入れてしまえば、そのほうが見やすいかもしれない。

【倉持会長】 このAの横にくっつけて、ちょっと字を小さくしてもらって、B、C、Dそれぞれにつけてもらうという。いかがでしょうか。表は2ページにわたらないようにして、どちらかに寄せるとい形にして。ちょっと6ページの下が空いているので、何とかなるような気もしますけれども。

【事務局（北村）】 そうですね。最初は表ではなく文章だけでつくったものですから、文章で全部説明しようと思って、こんなふうに、括弧、自己評価Aは何々としていたのを後で表にしたものですから、ちょっと説明が長くなっていたんですよね。そうしましたら、文章のほうは、吉田委員がおっしゃるように、充実・強化とかいう文言を取ってしまって、表中にこの説明を落とし込むという形で作ってみます。

【倉持会長】 よろしくお願いたします。

ほかにはいかがでしょうか。また表が充実していく感じでいいかと思います。

それでは、①推進状況調査報告書の記載について、吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 ①推進状況調査報告書の記載について。

「第6次行動計画」の推進状況調査報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

「実施した内容」が講演の場合は、なるべく具体的な内容が分かるようにタイトルや講師名を記載したり、アンケートを実施している場合はその結果を入れるなど表記に工夫をしてください。

また、担当課が自己評価することになっていますが、なぜその評価になったのかが判別できない事業がありました。なるべく自己評価の理由・根拠が分かるような記述を望みます。

全体的に昨年度の報告書より回答が具体的に、詳細になってきている点は評価できると思います。しかし、「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」については、昨年度も指摘したとおり「男女共同参画」という視点が見られなかったり、今後の課題解決に向けた方策について、具体的ではなかったり、昨年度と同様の記述が見られる担当課もあります。引き続き、施策の基本目標、主要課題、施策の方向と照らし合わせながら、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性を担当課において積極的に検討した上で、男女共同参画の視点を入れて記載してください。

【倉持会長】 ありがとうございます。こちらはいかがでしょうか。拝見した限りよろしいと思いますけど、これでよろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。(2) 評価できる事業について、牧野委員、お願いいたします。

【牧野委員】 (2) 評価できる事業。

①人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用(事業No. 3、図書館)。

男女共同参画週間に、若い世代を対象にした図書の展示を2階ヤングアダルトコーナーでも実施されたことは評価できます。なお、令和3年度実績では、展示冊数、利用冊数の明記がありましたが、令和4年度は記載がありませんでした。経年変化が追えるよう、貸出実績が分かるとよいと思います。

【倉持会長】 続けてお願いします。

【牧野委員】 はい。

②性の多様性に関する研修会等の実施（事業N o. 1 8、企画政策課）。

市職員向け及び市民向けの研修会や講座に加えて、新たに教員向けに講師派遣事業を実施したことは評価できます。多様な性自認や性的指向への理解を進めるため、参加人数を大幅に増やせるよう工夫に努めてください。

③父親の参画を促す各種育児教室・相談の実施（事業N o. 6 9、健康課・子育て支援課）、父親向け交流事業の推進（事業N o. 7 0、子育て支援課・児童青少年課）。

事業実施にあたってはコロナ禍の影響が残るものの、健康課における「両親学級」、子育て支援課における「エンジェル教室」及び「お父さんと遊ぼう」並びに児童青少年課における「子育てひろば」で前年度に比べ父親の参加が増えました。父親参画を促す事業が功を奏しており、良いと思います。参加者数が増えたのはコロナ禍で父親の在宅時間が増えたことも一因かもしれませんが、育児に関わる父親が地域で交流する機会が増えるように、父親の参加人数が増えた原因を検証し、今後活かして取り組まれることを期待します。

④各種相談支援の実施（事業N o. 5 7～N o. 6 1、地域福祉課・企画政策課・子育て支援課・広報秘書課）

多岐にわたる市民の悩みに寄り添う体制が、安定して機能していることが評価できます。特に、福祉総合相談窓口のように複数の関係機関が連携を取りながら、相談から支援の終結まで見守る手厚い体制は、相談者の孤立を防ぐ上で、大きな効果を発揮しているのではないかと推察します。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここまでは特に修正はなかったと思いますが、よろしいでしょうか。提言案のままだと思います。

では、（3）検討・改善を望む事業についてお願いいたします。

【降旗委員】 （3）検討・改善を望む事業。

①国内研修事業への参加の促進（事業N o. 9 3、企画政策課）。

ここ数年、研修事業への補助申請者がいない状況が続いています。昨年度に引き続き、今年度以降も周知方法の工夫や施策の見直しも含めて検討が必要ではないかと考えます。

②審議会委員等への女性の登用の促進（事業N o. 9 7、企画政策課）。

審議会委員等への女性の登用については、令和5年4月1日現在36.5%でした。昨年度の35.5%と比較すれば、1ポイントの増加となっています。令和元年度以降一貫して微増が続いていますが、「第6次行動計画」の目標が女性参画率50%であること及び報告書の52ページから53ページの資料に明らかなおり、いまだに女性を含まない

審議会等があることを鑑みれば、達成までにはまだ道のりは遠いと言えます。すべての審議会等において、男女双方の視点で多様化・複雑化している現代社会の課題解決に向けた取組ができるよう、特に公募枠以外の推薦に当たっては女性委員の登用に配慮するなど、男女の比率均等に向けて更なる努力が必要です。

一方で、目標値達成を重視するために、複数の委員を女性が兼務したり、分野外の女性を無理に登用することになってしまつては本末転倒になります。数値ありきにならないように、女性登用の意義を今一度確認して、女性登用の促進に努めてください。

【倉持会長】 いかがでしょうか。前回修正したところだと思いますが、今回、御意見はなかったようですが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、4 (仮称) 男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討について、安藤委員、お願いいたします。

【安藤委員】 4 (仮称) 男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討。

(仮称) 男女平等推進センターについては、小金井市男女平等基本条例(平成15年6月26日施行)第22条に拠点機能の整備等として設置することが明記されており、第5次小金井市基本構想・前期基本計画及び「第6次行動計画」にも、(仮称) 男女平等推進センターの整備やあり方についての検討が掲げられています。審議会からは令和2年1月22日付け「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について(提言)」において、(仮称) 男女平等推進センターのあり方について、センター機能等を含む具体的な提言をしています。

市では、令和5年3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用の庁内方針が示され、今後、公共施設の跡地利用の計画策定が予定されています。(仮称) 男女平等推進センターもこの跡地活用の庁内意向調査に場所未定ではありますが、エントリーしています。都内26市中、男女平等推進センター等を設置しているのは18市です。本市の「第6次行動計画」の基本理念である「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」を目指すために、拠点となる(仮称) 男女平等推進センター設置に向けた具体策の検討を進めていただくことを強く要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここは大分修正が入ったところですが、いかがでしょうか。大分前から検討していますよということがよく伝わるようにということで、変更したところで。

【川原委員】 そうですね。平成15年が何年前になるかというところがちょっと。何年前のところは書くか、西暦を両方に書くかとか、何かこう。

【倉持会長】 平成と令和にわたってしまう。

【川原委員】 平成と令和にわたっているのですが、何年前というところの感じがよく分かりません。西暦を書くか。その何年前のとかいうふうに書くかということですかね。

【倉持会長】 そうですね。多分、これは条例なので、これはもう公文書に載っているものなんですよ。

【事務局（北村）】 そうですね。はい。

【川原委員】 ここの書き方が？

【倉持会長】 そうですね。なので、それは何年前？

【吉田委員】 36年。平成36年になってしまう。昭和98年とか99年かな。それを覚えておかないと。

【川原委員】 難しい。覚えないと。

【安藤委員】 そうですね。対照表が必要ですね。

【川原委員】 何年前のとか。

【安藤委員】 元号と西暦の対照表が必要ですよね。付録でつけてくださいという感じ。分からないですよ。これでごまかされちゃっているような。

【川原委員】 センターについては、何年前のとか何か西暦を併記する。

【倉持会長】 センターについては何年の小金井市男女平等基本条例というふうにするか、あるいは何年前の。

【安藤委員】 日にちまでは。

【吉田委員】 必要ですよ。ただ、原則として市は元号でということわりがあるんですよ。だから、確かにこれは1月19日発行だから、何年前というのはすぐ分かるかもしれないけれども、このときには何年前といっても分かりにくい部分もあるから、本来なら、僕は西暦で書いたほうが。2024年でどのぐらいかと。マイナスにすればいいんだけど。

【倉持会長】 そうしたらセンターについては何年とか。

【吉田委員】 そうすると、前のコメントを全部何年前と出さなきゃいけないから。西暦では出さないんですかね。原則には入れないかもしれないけど。

【倉持会長】 いえいえ、頭につければ大丈夫だと思います。男女平等推進センターについては、何年のという。何年頃ですか。

【安藤委員】 西暦。平成15年。対照表が必要です。

【牧野委員】 2003年ですね。

【倉持会長】 2003年の小金井市男女平等基本条例、括弧何とかというのは残して、頭につけるという手もありますよね。2003年の小金井市男女平等基本条例第22条、

2003年のとつける。あるいは何年前の。

【安藤委員】 施行だから、施行したのは？

【川原委員】 あと、この（仮称）男女平等推進センターというのが結構、括弧付きでいっぱい出てくるので、センターとかに略しちゃうとか駄目ですか。それでここがすごく長くなってしまったので。センターと。

【倉持会長】 短くなり過ぎてしまうかも。センターというのが違う意味でも使っていますね。

【川原委員】 そうか。センター機能というところで使っていますね。そこは違ったりしますね。これは2003年のと、ここに入れてもらえると分かりやすいですかね。

【倉持会長】 はい。いかがでしょうか。（仮称）男女平等推進センターについて、2003年の小金井市男女平等基本条例（平成15年6月26日施行）をそのまま残してという案ですが、いかがでしょうか。狙いとしては、大分前から施行されているということが伝わるようにということで、西暦をここは入れるという感じですかね。いかがですか。

【永並委員】 いいと思います。

【倉持会長】 はい。よろしいでしょうか。特に異議がないようでしたら、ここは西暦を入れるということでよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。エントリーしていますよということで、特に問題はないでしょうか。

【川原委員】 この中で、「場所未定ではありますが」というのは、この場所に入れてくださいというエントリーの仕方もあるということなんですか。

【事務局（北村）】 そうですね。幾つか空く予定の場所はラインアップされておりました、その中のどこがいいですかというアンケートが取られているんですね。そこは全て私どもはエントリーさせていただいておりますので、ここだという決め打ちはしていませんという意味です。

【川原委員】 じゃあ、これを入れておいたほうが分かりやすいと。

【事務局（北村）】 そうですね。どこだというふうにはまだ決まっていないという状況ではあります。

【川原委員】 この場所が空いているから、ここに入りたいところは手を挙げて、みたいな感じでエントリーをする。

【事務局（北村）】 はい。全て、手を挙げております。

【吉田委員】 吉田です。2ページの2の「審議の経過」についての年数は括弧して入れているんですね。だから、おかしくはないんですね。

【事務局（北村）】 西暦をですか。

【吉田委員】 ええ。西暦を入れていますよね。2ページの真ん中の「審議の経過」の1行目。これは西暦を入れていますよね。だから、ほかの審議会でもたしか西暦を入れたいと私は意見を言って、載せてもらったんですよ。最近の審議会ですが。

【倉持会長】 じゃあ、今の案では、小金井市男女平等基本条例の前に2003年という西暦を入れるんですが、吉田委員としては、平成15年の後ろに括弧して、2003年と入れたらいいということでしょうか。

【川原委員】 括弧だらけになっちゃう。

【吉田委員】 括弧、括弧になっちゃうのかな。

【事務局（北村）】 そうですね。

【川原委員】 うん。括弧だらけになっちゃう。

【吉田委員】 括弧、括弧で格好悪い。

【倉持会長】 頭につければ、この条例が何年に施行されたものかということは分かるのではないかと思います。2003年という西暦はつけます。

【事務局（北村）】 それか、何年前という表記にするか。どちらかだと思いますね。

【倉持会長】 いかがでしょうか。

【永並委員】 永並ですけど、先ほど会長のほうで言われたような案でよろしいかと思えますけど、どうでしょう。吉田さん、どうでしょうか。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。吉田委員。西暦は入れるようにいたしますが、場所は先頭につけるといこと。これでよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。この4についてはタイトルも検討としておりますが、よろしいですね。

それでは、5に行きたいと思えます。お願いいたします。

【川原委員】 5 性の多様性への理解促進に向けた取組の強化。

「第6次行動計画」には、施策事業として「パートナーシップ宣誓制度」及び「性の多様性に関する研修会等の実施」が盛り込まれました。市では、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解促進を進めるために、令和2年10月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、さらに令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携協定も締結しています。令和4年度には初めて、第二庁舎1階で性の多様性に関するパネル展が実施され、理解促進が図られました。

若年層に対する取組では、市は令和4年8月から多摩地域の連携市で実施する支援事業

に参加し、居場所の設置や教育現場への講師派遣を実施しています。教育現場では相談体制が考慮され、市立中学校では既に標準服について性別に関係なくスラックスの着用が認められているほか、各校の人権教育において性の多様性への理解が進められています。

令和5年6月23日には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。本法律や本法律に基づいて今後策定される国の基本計画や指針が、これまで本市が取り組んできた施策のより適切な対応を検討していくための一助となることが期待されます。本法律をよりどころとし、性の多様性への理解と支援の促進のために、今後も市職員をはじめ市民への正しい知識や情報の周知に努めていただくように要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここはいかがでしょうか。(いわゆるLGBT・SOGI理解増進法)については削除されていますが、これでよろしいでしょうか。

【川原委員】 川原です。「市立中学校では」というところで、性別に関係なくスラックスやスカートとしては、駄目ですか。どうなっているのか。塩原先生。

【安藤委員】 「スカートは？」と。

【川原委員】 スカートはハードル高いんですけどね。そこが認められているのかどうかというのは、今どうなっているのか。スカート。女子がスラックスをはくというのもあるんですけど、男子がスカートをはくというのも認められているんですか。

【塩原委員】 当然です。

【川原委員】 そうしたらここに何かね。スラックス。

【塩原委員】 認められているというか、明記はされていません。もはや、男子用、女子用という言葉は使えないですから。

【川原委員】 そうしたら何かそういう形。

【塩原委員】 パターンA・Bとか。パターン1・2とか。ちょっと苦しいところはあ

るんですけど。

【安藤委員】 何とかうまく。

【川原委員】 そうしたら何かこの書き方が。

【塩原委員】 現実的にまだ希望者がいないというのが正直なところです。

【川原委員】 だから、ここはそういう書き方が、スラックスの着用だけ認められているみたい

にちょっと読まれるのかなという。

【事務局(北村)】 ここは指導室にも確認してまして、今、塩原校長がおっしゃったとおり、スカートの利用者がまだ、希望者がいらっしゃらないということだそうです。この、スラックスの着用が認められています、という文言が資料に使われているようです。

- 【川原委員】 そうしたら、性別に関係なく。これはどういうふうに書いたらいい。
- 【永並委員】 スラックスを取ってもいいですね。
- 【川原委員】 性別の分けをしていないとか、何かそういう。
- 【永並委員】 性別に関係なく着用が。
- 【倉持会長】 標準服については性別に関わりない。
- 【川原委員】 関わりない。
- 【倉持会長】 着用が認められる。
- 【川原委員】 着用。標準服について、性別関係なく。
- 【安藤委員】 パターンと言ってもあれだな。
- 【塩原委員】 遅かれ早かれだと思いますので、誤解されないためには、「スラックスの」を逆に入れられないほうが誤解を招かないような。
- 【川原委員】 スラックスしか認められていないのか、みたいな誤解を。
- 【塩原委員】 性別に関係なく着用できるというところでの表現のほうが、いろいろなお考えの方がいらっしゃるので、誤解をされなくて済むんじゃないかなと私は思いますけど。現実的にはこのとおりなんですけどね。
- 【倉持会長】 性別に関係ない着用が認められる。
- 【事務局（北村）】 では、「スラックス」を取るということで。
- 【川原委員】 はい。
- 【倉持会長】 はい。あとはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。
- それでは、「終わりに」に行きたいと思います。

6 終わりに。

コロナ禍で停滞していた事業の再開とともに本市の男女共同参画が前年度に比べ前進しました。男女共同参画社会の実現に向けた取組は単純に数値の増減だけで評価するのは困難ですが、目指す方向に向けて継続的な取組が重要です。

なお、社会状況の変化により新たな課題が生まれ、計画に記載している事業内容にとどまらない施策も実施され、事業数も増加傾向にあります。そのため、次期計画策定の際は、記載の事業内容にしばられることなく、男女共同参画社会の実現に向けた取組が各課の事業展開に応じて記載できるような工夫や、各事業の関連性に配慮しながら事業間の統合を検討する必要もあると考えます。

本市が誰もが個人として尊重され、平等に暮らせるまちとなるため、「第6次行動計画」のテーマである「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意し、今後も各施策を推進されることを望みます。

以上になりますが、「終わりに」はいかがでしょうか。

幅を持たせるというところ、大分詳しく書いていただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。全体を通じてでもいいですが、大丈夫でしょうか。

また、名簿のほうの名前に間違いがないか、確認いただければと思います。

【吉田委員】 ちょっといいですか。

【倉持会長】 はい。お願いします。

【吉田委員】 「終わりに」ではなくて、全体。また、ザーッと見ていて、5ページのところですね。下から4行目、小金井市のところの、自分のところを言うときに、「本市の」とか、「市は」とか言っているんですけども、ここだけ、4行目のところは、「市は」と言っている。「本市」とかのほうがいいかなと思いました。ほかがあるかどうかはまだ見ていないんですけど、気がついたのはそこだけです。いかがでしょうか。

【事務局（北村）】 「はじめに」のトップが、もう既に、「市は」となっていますね。

【吉田委員】 「はじめに」のところ。使い分けるといえることですか。

【事務局（北村）】 どちらかにしたほうがいいのかもかもしれませんね。

【倉持会長】 うまく混在しているわけですね。

【事務局（北村）】 あまり意識していなかったんですけども、もし御指摘のところがありましたら。

【吉田委員】 5ページ目もですね。4の真ん中。

【事務局（北村）】 5ページ目ですか。4の真ん中。

【安藤委員】 安藤です。本市というところ、ほかのところと比べるみたいな形のニュアンスがありますよね。なので、何でも、それぞれの使っている場所というか、内容によって、特に他市と本市という、そういうふうになっていると思うので、そういう比較のニュアンスがあるような場所は、本市ではという。多分、一般的に言えば。なので、全部を統一するというより、適切かどうかでもないけど、場所場所の表現していることの内容によっては、他市はこうで、本市はこうだと。今いきなり探せないんですけども、多分そういう。

【倉持会長】 多分5ページ目の4の下から4行目。

【安藤委員】 ここに本市の基本理念であると使っていますよね。

【倉持会長】 はい。でも、これはほかの市との比較ではないので、市で。でも、重複する。

【安藤委員】 何か全部見てみて。最初から見て、市と書いてあるところを見れば。まだ時間もあるので。

【永並委員】 「終わりに」のところも、「本市の男女共同参画」と。「終わりに」の1行目。「本市」。

【安藤委員】 そこで、「うちは」というふうに言いたいかどうか。そういうふうに言いたいかどうかみたいなの。多分強いというか、強調した。

【永並委員】 そんなにこだわるようなところじゃないかなと。「市」なら「市」で統一すれば、それはそれで全然問題ないというふうに。

【安藤委員】 もちろん。分からないですけど。

【永並委員】 「市」でいいんじゃないですかね。

【倉持会長】 「市」で統一しますか。

【永並委員】 「市」と書いているところ、多いんですよ。「市」で。

【安藤委員】 じゃあ、「本市」を探しましょう。

【永並委員】 最後が「本市」。「終わりに」のところが「本市の男女共同参画が」と書いてありますね。

【安藤委員】 じゃあ、本市を探して、「市」に直していいんだったら「市」に直すというか。

【永並委員】 そのほうがすっきりする。

【安藤委員】 「本市」、1か所か。2か所。

【倉持会長】 6ページの「終わりに」の上にありますよね。下から5行目。

【吉田委員】 吉田です。どうしてかというのと、「本市にとっては」という、強調する面では、私は、「本市」というのが場所によってはいいのかなと思いますよね。他市と違って、本市にとってはこういう考え方ですよという意味合いでの強調する面では、本市のほうが合っているように思います。ですから、言い方としても、「本市」というのもいいのかなと私は思いますけどね。全部かどうかは分からないけど、強調する場合には本市のほうがよりPR、説得力があるようには思います。

【倉持会長】 難しいですね。全部強調したいような気もしますけどね。

【川原委員】 6ページの最後、本市が。市にするんだったら、「市の誰も」、「市民の誰もが」とか、「本市」、いろいろ読み込んでいるとおかしくなる。「市民の誰もが」とか、「本市」というのとか。

【倉持会長】 本市が、暮らせるまちとなるためにと。

【川原委員】 国語の勉強になる。「市民の誰もが」とか。市がまちになるとか。本市が誰もが。

【安藤委員】 ちょっとニュアンスが。最後の段落として、「今後も各施策を推進され

ることを望みます」ということだから、だから、「本市が」という、「市が」という。そこで、要するに、行政の立場でということ提言だから。

【川原委員】　　じゃあ、もうここはアピールしちゃっていいと。

【安藤委員】　　そうそう。平等に取り組んでほしいと。自分たちが取り組むということはもちろんなんですけど、そういう形だから、市がという形に。主語、述語となると、そういうことかなとは思いますが。この「本市」がというのは、前の提言とか見て。

【事務局（北村）】　　そうですね。

【安藤委員】　　そういうことですよ。そういうふうに使ってあったなということで、特に意識はしていないと。北村さんはしていないという気持ちですよ。でも、読み込むといろいろ。今さらですけど。

【事務局（北村）】　　はい。ただ、「本市は」というところはやっぱり座りがいい感じがしますよね。強調といいますか、当事者意識といいますか。

【安藤委員】　　最後で言うと、念を押すというか。

【事務局（北村）】　　ええ。皆さんの好みもあるのかもしれませんが。

【倉持会長】　　全部、「本市」にしますか。「市」ではなくて、「本市」は。

【安藤委員】　　全部？

【倉持会長】　　全部。全部じゃない？

【安藤委員】　　いや。でも、見てみると、そうでもないというの？ 全部「本市」にするほどのことはないという言い方はおかしいけど。

【永並委員】　　この状態でいい。

【安藤委員】　　そうそう。締めだけは、このページだけというか。

【永並委員】　　「はじめに」は、「市は」となっていますが、これは「本市は」とすると、逆にちょっと。「市は」のほうがいいかなと。

【安藤委員】　　全部のところちょっと何か。

【倉持会長】　　この混在した状況がいい感じではあります。

【安藤委員】　　そんなに「本市」、「本市」と言っているんですかみたいな。

【倉持会長】　　他市と比較するような場面があれば。ここは「本市」にしたほうがいいというところがあれば、また御意見いただくということによろしいですか。

【川原委員】　　はい。お願いします。

【事務局（北村）】　　ありがとうございました。

【倉持会長】　　ほかにはいかがでしょうか。お気づきの点があればよろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは、微調整については事務局一任でお願いできればと思います。ありがとうございます。

これをもって、19日金曜日に市長へ提出することにいたします。御出席できる方、19日金曜日11時です。よろしくお願いします。ぜひこの機会ということで。

【川原委員】 何分前に来るとかありますか。

【事務局（北村）】 10分前でお願いします。

【安藤委員】 市長室の前？

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 市長室の前というのは、この3階？

【事務局（北村）】 2階ですね。

【倉持会長】 2階に御参集いただければと思います。

【事務局（北村）】 11時からになりますので、10分前にはお越しいただければと思います。

【倉持会長】 では、来られる方はぜひよろしくお願いいたします。

次に、議題（2）その他は何かありますかでしょうか。

【事務局（北村）】 議題（2）その他は特にございません。

【倉持会長】 では、次第3、その他、いかがですか。

【事務局（北村）】 では、事務局からお知らせ、御報告でございます。まず第11期の公募委員の選考結果についてですけれども、昨年度末に選考が終了し、5名の方を決定いたしました。現委員の方からも、安藤委員、降旗委員、牧野委員、吉田委員に御応募いただきまして、引き続きお願いをいたします。ありがとうございます。来期もどうぞよろしくお願いいたします。

1月15日号の市報がもう早ければ届いているかと思いますが、お名前をそちらのほうで掲載しておりますので、御確認ください。

【倉持会長】 それでは、またよろしくお願いいたします。

本日で審議会は最後となりますが、第10期を締めくくる、今日が終わりということで、2年にわたって、審議に参加していただき、ありがとうございました。次回から第11期ということで、任期が3期で満了される方もいらっしゃいますので、審議会委員の皆様から一言ずつ何か言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、永並委員から。すみません。

【永並委員】 私は今期で終了ということで退任させていただくことになりました。それで、前期と後期、2期にわたって審議させていただいて、それまでこういう検討会、検

討されていた事業について、きめ細かく男女共同参画の観点から検討されていたこと、全然知らなかったんですけど、非常にきめ細かく男女共同参画に関して市が取り組んでくださっているんだなということがよく分かりまして、また、そこに参加させていただき、特に第6次の行動計画について、その策定に関しては微力ながら意見をちょっと言わせていただいたりしたので、大変勉強させていただきました。辞めてからも、今後とも小金井の男女共同参画の事業について関心を持って、機会があれば講演会などに参加させていただきながらやっていきたいなと思っております。

いろいろありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございました。

それでは、塩原委員、お願いします。

【塩原委員】 長きにわたりお世話になりました。今年から、南中から緑中に異動してということでございます。また恐らく市内の校長が誰か来ると思いますがけれども、緑中としましては、まだ市民に公表していませんけれども、令和6年度、令和7年度、緑中として12年ぶりに都の人権尊重教育推進校になります。都で50校指定される中に入って、さらに人権教育を推進するというので、思い起こせば、南中にいた頃から、校則の見直しであったり、男女平等だけではないんですけども、いろいろなところで、この審議会を通じて学ばせていただいたことがございますし、まだまだ学校というのは古い組織でございますし、とてつもなく変えなきゃいけないところがたくさんあるというところがございますので、今後も皆様の審議会の様子も参考にさせていただきながら、令和7年度には発表しなきゃいけないものですから、保護者とか地域の方にも公開して、発表することも考えておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございました。

では、吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 私は2期なのですが、いろいろと勉強させてもらいました。特にこの提言にあります男女平等推進センターの条例が、20年前になっているわけですから、これを次のステップとして期待したいと強く思っています。

以上です。いろいろお世話になりました。

【倉持会長】 ありがとうございました。また来期もよろしくお願いいたします。

牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 牧野です。こんなに長く、こんなにもするとは思ってもいなかった予想外の展開なのでございますけれども、実生活では接するようなことがない方たちとここで知り合うことができ、いろいろ勉強させていただき、ありがたく思っています。また来期、2年間、

よろしくお願いたします。

【倉持会長】 願いたします。ありがとうございます。

【降旗委員】 私自身は、小金井市には随分長く住んではいるんですけども、市の審議会等に参画するというのは初めての経験でして、この男女共同参画のところは、公務員をやっていた、公務員は退職しているんですけども、公務員在職時代に関わったところの分野と少し近いところもあって興味を持たせていただいて、参加させていただきました。その当時、ほかの市の男女共同参画推進審議会みたいなところにちょっとだけ顔を出したことがあるんですけども、小金井市は熱心に取り組んでいらっしゃるんだというのが、この10期を通じて感じ取ることができましたので、ぜひ一市民として、この小金井市における男女共同参画が一層推進できるような形で、また次回も何らかの形でお役に立てればなと思っております。どうもありがとうございました。

【安藤委員】 安藤です。2年、何とか、皆勤賞でもないですけど、出ましたが、随分勉強になったというか、傍聴には何度も来ていろいろ意見をペーパーで出したりはしていたんですけど、実際、知らないことがいっぱいあって、申し訳ないというか、市民としてごめんなさい状態で、本当に大丈夫かと。これだけのことを市の職員だけでやるのは大変ですよねというような気持ちで、どんどん法律も変わって行って、いろいろなものが更新されて行って、対応できないぐらいの状況かなと思って、すごく支えなきゃという、その担当の方たちを応援するという気持ちにとともなりました。

しかしながら、ちょっと齢を重ねてきますと、自分の能力が落ちてきているのがとてもよく分かって、何を言っているんだという。議事録の添削というか、それがすごく苦痛で。と言ってしゃべっている私ですが、もうどうしようと。次、手を挙げていいものかどうかと非常にぎりぎりになるまで迷いました。ただ、乗りかかった船ですし、私自身が、こがねい女性ネットワークという老舗の女性の団体に、今、代表というか、している関係もあって、引くに引けないというか、ということで次回も委員をさせていただきたいと思って、手を挙げて、決定の通知をいただきました。

今期の反省も踏まえて、自分自身もレベルを落とさないようにするとともに、やはり事務局のほうが仕事しやすいような、あるいは新規に替わられる方が、同じレベルというのはおかしいですけど、一緒のテーブルでついていけるような工夫ができるといいかなと思って、資料の提供とかそういうことを含めて、多分、北村さんはすごい勉強なさって、こんなのを苦勞して読み込んで、今やっといういらっしゃるんですけども、私は傍聴していたけど、普通、委員だとか、ゼロベースで始めると、なかなか、何これという、こんなものに怯えちゃうだけであれなので、ちょっとこう、うまく会議体が有効に、活発に議論できる

ようなベースをつくっていけるように提案するではないですけど、これとこれは事前に、参考資料ではないですけど、出していただくと議論に乗りやすいとか、そういうこともまたちょっと僭越ながら自分のほうに、年を取っていますので、そういう運営するためのアイデアも出していくような立場にあるかなと思いつつながら、正念場ですから、この状況の中で次期も頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

【倉持会長】 よろしくをお願いします。

【川原委員】 私は、こがねいパレットのほうに6年ぐらい関わって、その後、審議会委員という形で、もうかれこれ十何年、小金井に引っ越してきて、10年ぐらいになって、ずっとこの男女共同参画というキーワードの中にいたんですけども、私も子供が男女いるので、家庭での男女についての扱いとかそういうのにもやっぱり意識がより向くようになりましたし、夫に対してそれを言うようにしているのが、家庭の中から、現場はここだと思いつつながら、子供の頃からの男女の教育というのは、毎回ここは校長先生が入ってくださっているんで、塩原先生の話もすごく勉強になりましたし、子供の現状が今こういうふうになっているんだなというのも物すごく勉強になりました。

先ほどおっしゃっていたみたいに、今、教育はすごく人権とか、今度、小金井教育の日というのがあるんですけど、そこも子供の人権についてというところをテーマに話したりもあるので、興味がやっぱりそちらにフォーカスして、東京都の施策はどうなっているのかなとか、国はどうなっているのかなとか、そういうのも自ら勉強するようにもなりましたし、いろいろな新聞の記事を読むと、この記事、このメンバーみんなに読んでもらったらすごくいいのになと思うようなものがいっぱいあったりして、そういうのをこのメンバーで共有できるような何かあったらいいのになと思いつつながら、1人で黙々と読んでいたんですけど。

何回か職員さんに、これいいですよというのは、過去、メールで送ったような記憶はあるんですけど、何かそういうふうに、今の国がこうなっていて、都もこうなっているという情報もこういう審議会の皆さんで共有したり、新しい情報を得たりとかする方法も何かあるといいのかなと思いつつとか。友人が東京都とか国の政策に関わっていたりして、割とSNSで旬な情報を教えてくれたりしていたので、何かそういう情報共有か何かできるような、今、市の中でいろいろSlackを使ったりとか、ツールを使って、そういういい情報をみんなで共有しようみたいに動いている団体もあつたりするので、なかなか市の中でそういうことがすぐできるかどうかは分かりませんが、さっき安藤委員がおっしゃっていたような勉強という観点とか、私も初め、パレットは6年ぐらいやっていたんですけども、やっぱりこういう審議会という立場になると、一気にこう、もっと勉

強しなくてはいけないし、分からないこともいっぱいあるというところで、そういう情報共有とか勉強がみんなできていったりするといいいのかなというのは感じました。

私も今、公民館の運営審議会委員を別に……。

【安藤委員】 公運審ですね。

【川原委員】 公運審はやっていて、今度、P連のほうから、部活動の地域移管の委員を推薦されてやる予定ですけども、市の中で委員が2つしかできないという仕組みも、これをやり始めて、初めてそういう決まりがあることを知ったり、委員というのと、みんなの給食委員みたいな委員というのと、こういう審議会委員とかそういう、いろいろなことがあるのも、こういう場に出て、一市民として初めて知っていったので、今後いろいろなところで皆様にお会いするかもしれませんが、よろしくをお願いします。

先ほど言った男女共同参画室に職員さんが2名しかいないという、課長と、その中でやっているというのもすごくびっくりしましたし、また、パレットとかも続くといい活動だなと思っていますので。「かたらい」も、この間、私、インタビューを受けて、今後、記事にしてもらおうですけども、「かたらい」もみんなに宣伝したり、これからも読んでいきたいという興味を持ち続けていきたいなと思います。ありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございました。情報共有とか、何か机上でいいニュースがあったら配布するというのができたら。

【事務局（北村）】 そうですね。いいと思います。

【倉持会長】 そういうこともできますので、机上配布で置いていただいて、情報共有して、それについて報告していただくというような機会も持てると思いますので、今後はそういう機会を次の期では計画できたらいいんじゃないかなと思います。

私も最後に一言。2年間ありがとうございました。私は、ここに来たのは大学のほうの男女共同参画推進本部というところにおいて、それでこちらにも声がかかってきたという感じなんですけども、もうその推進本部は辞めたんですが、ようやく大学のほうも性の多様性に関するガイドラインというのをつくって、教職員に周知して、性の多様性についてちゃんと認識するよというふうな、そういうことがようやくできたかなという状況ですが、まだまだ教員のほうの認識が足りないところもあるなというふうに、自分自身も含めて感じているところです。

うちの学生、私は、家庭科教員養成のところにいるので、どうしても女子の割合が高く、男子が少ないんですけども、その男子生徒に言われたことは、大学なので、「あなたの意見はどうですか」ということを授業の中で聞いたりもするんですけども、そのときの自分はどのような存在、バックグラウンドを持った存在として聞かれているのかということ

がすごく気になるということと言われて、ある教員は、「男性の意見として聞きたい」みたいなことを言うんだけど、自分はその代表なわけではないし、そういう認識もない。だけど、外見から意見を求めるときに、そういうものを前提として聞き出そうとしているような雰囲気を感じる時があるということと言われて、ああ、確かに。そこら辺もちょっと意識しなくちゃいけないなと。今ここにいる、あなたの考えたことを聞きたいというスタンスが大事であって、あなたが何かを代表して言えと言っているわけではないんだということを、教員側も自覚しなくてはいけないなというのは感じたところでした。特に家庭科という教科はすごくそこら辺はセンシティブでなくてはいけない教科であるはずなのに、教員がその認識が薄かったなというところは、もうちょっと私たちは自覚を高めていかなくちゃいけないところだなと思っています。

日々、いろいろ自分の見方、考え方というのを常に問い直していかないと、本当に凝り固まっていってしまうなというのは感じていて、ここで皆さんの意見をいろいろ聞けることはとても勉強になっています。私も来期、また継続ということなので、またよろしくお願ひしたいと思います。

事務局からも一言お願ひいたします。

【事務局（北村）】 すみません。では、私のほうからも。私はこの4月からのお付き合いで、1年に満たない間ではありましたけれども、様々な御審議をいただきまして、本当に大変勉強になりました。私は全く男女共同参画の分野は初めての挑戦でありまして、大変不慣れな中で、いろいろと皆さんに御協力いただき本当に感謝しております。特に会長、副会長には大変お世話になりましたし、あと、3期6年という長きにわたりましてご尽力いただきました塩原先生、川原様、お二方につきましては本当に感謝申し上げる次第です。

この男女平等推進審議会は歴史があるということも知りましたし、そもそも男女共同参画というものの自体が大変歴史があります。とても重責を感じるような審議会だということを感じながら、ただ、できることは本当に市の施策一つ一つを地道にやっていくしかないと思っています。来期は、特に今の進捗状況を確認するだけでなく、次期の行動計画を立てるといふ二本立てで進むという大変な作業が待っておりますので、皆様には大変御負担をかけることがあると思いますけれども、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

【倉持会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、男女平等推進審議会、第10期の活動を終了いたします。お疲れさまでした。来週の提言提出にはぜひ御参加いただけたらと思ひます。お願ひいた

します。ありがとうございます。

— 了 —